

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890500057		
法人名	株式会社ファイブシーズヘルスケア		
事業所名	まんてん堂グループホームひょうご湊		
所在地	神戸市兵庫区荒田町3丁目82-2		
自己評価作成日	平成24年3月22日	評価結果市町村受理日	2012年6月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.hyogo-kai.go.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人福祉市民ネット・川西		
所在地	兵庫県川西市中央町8-8-104		
訪問調査日	2012年4月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

共に暮らすことを基本とし、ご利用者さまを知り、「その人らしさ」を出していただけるよう心掛けている。個別支援が中心となり、ご自身で出来ることは、少しでも長い期間、その継続維持に努めている。また、ご利用者さまの身体機能の維持のため、個別にマッサージの導入も行っており、心身の両面からご本人の健康維持に努めている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は神戸市の中心街に立地し、以前からの馴染みの商店がまだ残る生活しやすい環境にある。法人のケア理念である自分や自分の親が受けたいと思える介護サービスの実践を、職員一人ひとりが目指している。それは自分の好きな事を自由にやれる環境、いつも見守りのある安心してつづらげる環境、さらに自立した生活の実現が目標でもある。利用者一人ひとりの生活環境や習慣、好みも様々な中で、その人の理解に努め、心身機能の状態にかかわらずその人らしい生活を送ってもらいたいと、職員自身も願っている。職員の技術や意識向上のために研修を重視し、職員自らが積極的に提案や意見を述べられる社風からは、職員の育成に特に力を入れている姿勢もうかがわれる。地域に根ざし地域から必要とされる事業所として、さらに独自性を追及していかれてはどうか。今後の発展を期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロアに会社の経営理念を掲げ、いつでも確認できるようにし、管理者と職員との理念の共有を図っている。また、新入社員研修でも、経営理念について話をしている。	職員には入職時より一貫して、法人のケア理念を重点とした研修を実施している。利用者一人ひとりのその人らしさについては会議等で検討し、個別の接し方や必要な支援について、職員間で共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	愛新学園との関わりを常に持ち、イベントなどでの交流を行っている。あんしんすこやかセンター主催のクリスマス会へ、昨年参加させてもらった。	事業所は地域で徐々に周知されてきており、管理者は、今後近隣の小中学校との交流機会を持ったり、利用者の自宅周辺や馴染みの地域にも訪問してみたいと考えている。地域包括からの情報提供により行事への参加、又デイサービスに来訪のボランティアとの交流も生まれた。	地域の資源や情報を活かし、交流を広げられることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	食事の自炊形態を通じ、日々の食材の購入等を、積極的にご利用者さまと共に、近隣市場に出掛けて購入。当方への理解を改めて深めていただくと共に、地域経済の活性化に貢献する。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族からご指摘いただいた、リビングのTVの移動や、食事形態への意見など、可能な限り速やかに対応した。	法人の運営状況や事業所の利用状況、行事などを定期報告としている。家族には毎回会議案内を通知し、多数の出席が得られ、地域代表者とも活発な意見交換となっている。家族にとっては法人経営者と直接話し合える貴重な場ともなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では、あんしんすこやかセンターの職員も参加しており、グループホームの生活の様子を伝えたり、地域情報の提供を受けられる環境である。	運営推進会議以外での連絡状況は、まだ未実施である。今後相談も兼ね、担当者との情報交換を持つことを検討していく。	ぜひ、今年度は実現してほしい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	適宜、職場内研修を行い、周知徹底させ、身体拘束の排除に努めている。新入社員の現場研修でも必須としている。	法人の定期研修で学ぶ機会があり、伝達研修により職員間での周知に努めている。各階フロア出入り口は安全上、常時施錠している。必要に応じて、職員が付き添い外に出ている。	利用者の個別支援という点からも、閉塞感軽減のための工夫を検討されることを期待したい。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	適宜、職場内研修を行い、周知徹底させ、虐待の防止に努めている。新入社員の現場研修でも必須としている。	職員は、虐待の内容については研修で学び理解しており、日々の業務で実践に努めている。管理者は職員のストレスや負担の軽減には日頃から注意を払い、精神面でも配慮するよう心がけている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、ご入居者様のお一人に、成年後見人制度をご利用中の方がおり、事実、現在は、成年後見人である司法書士と交渉する機会が多い。	職員がこれまで学ぶ機会があったが、制度内容についての理解には、まだ不十分である。該当者がいることもあり、事例として学ぶ機会の検討を考えている。	実際の事例として学ぶとともに、今後の活用推進に向けた取り組みへも期待したい。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明はしっかり行い、必ず、疑問や質問の有無を確認し、その都度回答している。	利用者には、日中過ごしてもらうなどの体験をしてもらいながら、家族と共に重要事項についてわかりやすい言葉で説明している。特に介護保険外として係る費用や加算については重要視している。利用後もその都度質問等を受け、納得のいく説明に努めている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には、管理者や施設長が必ず出席しており、日常の営業においても、ご利用者さま・ご家族様からの要望は、適時、管理者に伝わる仕組みになっている。	運営推進会議が、家族からの疑問点や要望の回答を得られるなど、運営関係者との積極的な話し合いの場となっている。家族来訪時にも、日常報告について職員から話しかけ、家族が気軽に話せるように努めている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	36協定や、マネージャーミーティング等を通し、職場の意見要望を経営に伝える機会がある。	就業規定等が整備され、職員からの意見や提案は積極的に反映されるしくみとなっている。勤務体制に関する希望など、直に法人に出出できる体制も整備され、現場重視の姿勢である。職員自らが積極的に意見を出せる雰囲気でもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員が、働きやすい環境であると感じられるよう、職場内の人員配置や、他部署への異動など適宜行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業他社との「交流機会は無いが、社内において、グループホームが7事業所あり、報告書を通じ、交流を図っており、相互にサービスの向上に取り組んでいる。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、事前訪問の段階で、ご本人に要望を聞き取って、介護計画書に取り込んでいる。また、入浴後も、適宜ご本人の現状の要望等のヒヤリングしている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談や電話等で、常に相談しやすい状態である印象を与え、安心して問合せいただけるよう努める。またご本人の生活には、ご家族の協力が欠かせないものであることを伝え努めている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談・入居申込受付・事前面談などを通じて。ご家族としっかりお話しし、何が今必要なのかを見極めたうえで、入居交渉を進めている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「共に暮らす」ことを基本とし、お互いが助け合い、支え合う関係構築に努めている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族からの支援を得られにくいご入居者さまにも、分け隔てなく支援を行っている。また、ご家族からの支援に頼るばかりではなく、ご家族の負担の軽減にも努めている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前、馴染み親しんだ、ピアノ演奏会などに、他のご利用者さまと共に毎年行っている。	これまでのアセスメントを基に、利用者からの要望に応じて、支援につなげるようにしている。今後はその人の住まいや馴染みに関する情報を得て、それを基に、その人の思いや希望を汲み取る投げかけをしていくことを考えている。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各ご利用者さまの特性や、ご利用者さま同士の中の良し悪しを把握し、付かず離れず、間に入るなどの駆け引きを行いながら、ご利用者さま同士が支え合える関係づくりの支援に努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された、ご利用者さまご家族からのご相談についても、積極的に対応した。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「ご本人様本位」ういお第一に考えて、希望や意向の把握に努めている。スタッフ全員が、ご利用者さま一人ひとりの把握をしようとしており、計画作成担当者のみという偏りが無い。	個別支援という視点から、その人の思いや考えを重視し、日頃の表情から汲み取り、本人の意向を聞きながら支援するようにしている。家族とは随時、状況報告しながら本人の思いや対応について相談している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントの中でも、入居前情報の記載個所を設け、入居前情報把握を行っている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者さまの日々の表情や、身体の状態変化の把握を行い、その時に合った関わりを行っている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族への意向を汲み取る姿勢は十分あるが、ご本人のことを主体として考えると、ご家族の意に沿えない介護計画書となる場合もある。	本人のやりたい事や好きな事を目標とし、家族の協力や理解が得られるよう、相談しながら計画を作成している。日頃の観察を重視し、健康状態の些細な変化を見逃さず、早めにケアの内容の検討を行い、計画を見直している。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録、送りノート、業務日誌など、この三種の記録を主に情報共有や関わりの実践に活かしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービスと連携した行事や、外部のデイケアに参加されたり、訪問マッサージを導入したりなど、内外を通し、多機能化に努めている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の地域資源の把握に努め、ご入居者さま毎の希望や、心身の状態に見合う支援計画を立てるようにしている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隔週の協力指定医往診、月2回の訪問看護師の巡回にてサービス支援中。中には、従前のかかりつけ医利用のご利用者さまもいる。	利用者、家族が納得した上で、ほとんどの利用者が事業所協力医をかかりつけ医としている。医師は2週間に1度ホームを訪問し、利用者の様子を見たり会話を通して心身の不安を払拭するよう心がけている。又月2回訪問看護師も入っているため、連携を取り相談できる体制を設けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隔週巡回中の訪問看護師とは、適宜、報連相を行っており、ご利用者さまが、適切な受信や看護を受けられるよう支援している。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力指定医のサポートにて、緊急時の搬送先病院の確保が基本出来ている。また退院時も、受入可能を前提に、ご家族や病院との情報交換を行っている。	協力病院と連携を密にし、有事の際は迅速な対応をお願いしている。入院時には随時、担当医や家族と連絡を取り合っている。回復状況を確認しながら、事業所としての受け入れ体制を整え早期退院につなげている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関しては、入居時に指針を説明し同意を得ている。また、終末期においても、ご家族や医師を交えて、改めて看取りについて、話し合う機会を設けている。訪問看護師や協力指定医への連絡は密にし、職員の不安緩和にも努めている。	終末期については契約時に話し合い同意書も受け取っている。看取りは状態の変化に応じて適時、本人、家族と医師を交えた話し合いを持ち、意向を確認している。今後、職員の緩和ケアも含めて看取りの研修を考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修等にて、緊急対応時の勉強会も行っており、掲示物もあり。外部研修による、救命救急AEDの研修受講者も複数名しる。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は、年一回の消防非難訓練しか実施出来ておらず、4月中に2回目を行う予定。今後は健康に留意し、寒い時期に重ならぬよう、計画的に実施する。	消防署指導のもと、年2回の避難訓練の内、2回目はインフルエンザの為出来ず、4月中に行いたいとしている。地域との連携においては、協力依頼のなげかけがまだ十分とはいえず、さらに働きかけていきたいと考えている。	地域の協力者に消防訓練への参加を依頼してはどうか。

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者さまの尊厳を重視そ対応している。	尊厳とプライバシーの確保について、研修を通して共有し、人生の先輩としての敬意を持った関わりに努めている。今後は、スキルアップとしての接遇の研修も予定している。	
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を表に出してくださるご利用者さまは限られているが、自己決定は、ほぼ全員が出来ていると判断する。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者さま一人ひとりのペースに合わせた支援を行っており、生活のリズムをご利用者さまに合わせている。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で洋服を選び、一日に何度も洋服を着替えられたりし、おしゃれを楽しんでおられる。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳や下膳、洗い物など、出来ることをみんなで作ってもらっている。	配下膳、食器洗いなど出来る範囲で職員と一緒にやっている。現在食事は外部委託しており、利用者と職員と一緒に調理を行ったり、食事をしながら楽しむ場面は無い。	食事の満足度を高めるうえにも、例えば週に一度でも利用者も参加しての簡単な手作りおやつや、職員と利用者が同じテーブルを囲んで一緒に食事を楽しむなどの環境づくりを、検討されてはいかがか。
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	起床時、入浴後、各食事、服薬時などに、水やお茶など水分補給してもらっている。栄養バランスは、ムース食やエンシュアリキッド等で補給している。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科の協力を得ながら、ご入居者さまの個別対応を実施し、口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	独歩のご利用者さまは全員トイレでの排泄を促しており、トイレでの排泄習慣の維持に努めている。	排泄リズムを把握し、日中はトイレ誘導を行い排泄の自立に努めている。その事によって失敗やおムツの使用を減らせている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルト・水分補給・繊維質のまる食品などを摂っていただくようにしている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日々の入浴時間はご本人に任せており、職員都合で入浴時間の指定はしていない。また、お二人で一緒に入りたいとの希望がありう場合でも応じている。	毎日希望時間を確認しての入浴で、基本的に2日に1度利用可能である。毎日入浴する人や、気の合う2人で入浴することもある。入浴拒否の人には、声かけを工夫したり、足浴から入浴を促すこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間は一律としていない。椅子の上での傾眠も無理に起こしたりしない。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が、ご利用者さま全員の薬情報を把握に努めているが、適宜、医師へは、薬の量や、種類の変更を申し出ている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの日常を理解し、日々の暮らしの満足度を高められるよう関わり方を考えて、その方の役割や楽しみを持てるよう支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	時間が許せば、その日の希望に応じて、買い物外出に出かけたりしている。また、ご家族の協力も得ながら、ピアノ演奏会にも、数名出掛けもしている。	散歩の好きな利用者は施設の廻りを歩いたり、牛乳や日用品の買物に出かけている。家族の協力も得ながらピアノ演奏会や、年末にはルミナリエを見るために車2台で出かけた。外食でシャブシャブを楽しむ等、普段行けない所へも出かけている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の使い方が分かるご利用者さまのみ所持していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本として、ご家族への手段は、携帯電話へのメールで了解をいただいている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関に桜の樹を植えてあり、花壇にはチューリップなどを植え、季節感に配慮している。 花を愛でる気持ちに伝えるようにしている。	ホーム入口には、チューリップや桜の樹が美しく、樹の下には外出で少し疲れた時腰がおろせるテーブルセットを置き、優しい工夫がある。ホームは2階と3階でいづれもリビングフロアーには、明るい光が差し込んでいる。共用空間は大切にして季節の花が飾られ落ちついた雰囲気となっている。畳コーナーは、利用者が洗濯物の整理や、職員とお茶を飲んだり、又利用者同士がくつろげる場所としている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや椅子の配置を適時変えたり、別のスペースへ、ご利用者さまを誘導するなどして、思い思いに過ごせるよう工夫している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には、馴染みの物などを置いてもらっている。(写真・絵画等)	居室内は馴染みの物の持ち込みが出来ている。入居後も必要な物があれば、家族に持ってきてもらう等の協力を得て、居心地のいい居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は、見守りはするが、更衣や排泄なども、ギリギリまではご本人自らに任せ、自立を促し支援している。洗濯物干しや、洋服のたたみは、日常行為としてやっていただいている。		